

第 2 章

令和 4 年度 予算と主要事業

令和 4 年度予算の概要

令和 4 年度は、「感染症対策の更なる強化」を最優先に取り組み、あわせて、「誰もが自分らしさを発揮し、いきいきと安心して暮らすことができる街」の実現に向け、特に子育て支援、教育の充実、DXの推進、脱炭素化に重点を置いた予算としました。「暮らしやすく、誰もがWELL-BEINGを実現できるまち」「人や企業が集い、つながり、新しい価値を生み出し続けるまち」「市民生活や都市を支える基盤づくり」の3つの柱ごとに取り組みます。

ー令和 4 年度の主な取組ー

(1) 感染症対策の更なる強化

感染拡大防止と医療提供体制確保（新型コロナウイルスワクチン接種の推進、コールセンターやPCR検査等の基礎的な感染対策の継続、新たな外来診療拠点の確保、救急体制の維持に必要な感染対策の実施等）、横浜経済の活性化と市民生活の安全・安心の確保（コロナ禍を契機とした事業転換・デジタル化等）に取り組む中小企業への支援、商店街での消費促進、雇用機会の創出、需要回復に向けた観光・MICEの後押し、子育て・福祉施設等のサービス提供体制の確保、生活困窮者への自立支援等）に取り組みます。また、With コロナ/After コロナ（GIGAスクール構想の推進、学校における感染対策、行政のデジタル化等）に対応した事業を推進していきます。

(2) すべての子どもたちの未来を創るまちづくり

次の横浜を創る政策プロジェクト（子育て世帯に優しい施策の推進や企業に選ばれる街の魅力づくりなど本格的な人口減少時代に対応した効果的な施策等を検討）、保育・幼児教育の充実（待機児童解消に向けた1,290人分の受入枠確保、医療的ケア児の受入確保のための看護師雇用経費の拡充等）、放課後の居場所づくり（長期休業期間等における放課後キッズクラブの開所時間の前倒し等）に取り組みます。また、児童虐待対策の充実（（仮称）東部見相新設に向けた設計、「こども家庭総合支援拠点」機能の全区展開等）、子どもの可能性を広げる教育の推進（（仮称）スマート教育センターの設置準備、

英語教育の充実などグローバル人材の育成等）、多様な教育的ニーズに対応した教育の推進（不登校傾向の生徒への支援強化、医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援の拡充等）に取り組みます。

(3) 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり

高齢者福祉の充実（施設入所需要の高まりに対応するための特別養護老人ホームの整備補助等）、医療提供体制の充実強化（小児がんの長期フォローアップの推進に向けた新たな補助の実施、看護専門学校の設備改修に対する補助等）、障害児・者支援の充実（医療的ケアが必要な重症心身障害児・者等とその家族を支援する多機能型拠点の4館目の整備、社会参加促進に向け3つの選択制制度をもとに移動を支援等）を行います。また、多文化共生の推進（市内3か所目の日本語支援拠点及び磯子区への国際交流ラウンジの新設等）に取り組みます。

(4) Zero Carbon Yokohama の実現

Zero Carbon Yokohama の実現（グリーンリカバリーの観点から新たな投資等につなげる設備投資助成、臨海部における脱炭素イノベーションの創出、集合住宅へのEV充電設備設置補助の拡充等、脱炭素ライフスタイルキャンペーンを新たに実施等）に取り組みます。また、ごみ焼却工場の再整備（保土ヶ谷工場の再整備に向けた設計・調査等、鶴見工場長寿命化対策工事の完了）、サーキュラーエコノミーの実現に向けた検討（経済循環と地域課題の解決を同時に図る仕組みの構築に向けた取組推進）を行います。

(5) 力強い経済成長の実現と賑わいがあふれるまちづくり

戦略的な企業誘致とイノベーション創出（国内外からの企業誘致、研究開発機能集積に向けた土地利用誘導策の策定、オープンイノベーションの推進、スタートアップの成長支援等）、中小企業・小規模事業者支援（制度融資による資金繰り支援の拡充、プレミアム付き商品券の補助額拡充等）、観光・MICEの推進（横浜市観光MICE戦略策定、観光地域づくり法人を中心とした観光推進体制の構築に向けた検討、SDGs等を切り口とした観光資源充実・開発、旅行需要喚起による市内文化・観光産業の復興支援、大河ドラマ等を契機とした誘客プロモーション等）に取り組みます。また、文化芸術・スポーツの推進（金沢区区民文化センター整備に向けた基

本構想策定、横浜音祭り2022の開催、大規模スポーツイベントの誘致・開催支援、第3期横浜市スポーツ推進計画策定等)、海外とのネットワークを活用した海外活力の取り込み(ムンバイ事務所をタイ・バンコクに移転しアジア事務所として開設、海外スタートアップ・エコシステムと本市イノベーションプラットフォームの連携強化等)を行うとともに、次の横浜を創る政策プロジェクトを推進していきます。

(6) 住まいと地域を大切に持続可能な郊外部のまちづくり

旧上瀬谷通信施設地区の土地利用推進(土地区画整理事業の事業計画決定・工事着手、防災機能の検討調査等)、新たな地域交通施策の検討(モデル地区における実証実験等)に取り組み、様々な移動サービスのあり方の検討を実施)、通学路等安全対策の推進(地域の要望を踏まえた歩道設置・あんしんカラーベルト整備等を実施)に取り組みます。

(7) 成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり

山下ふ頭用地の造成等(用地の造成、市民意見募集や事業提案募集、新たな事業計画の策定に向けた検討を実施等)、エキサイトよこはま22の推進(東口駅前開発・基盤整備検討等)、関内・関外地区の活性化推進(横浜文化体育館再整備等)に取り組みます。

(8) 花・緑・農・水の豊かな魅力あふれる都市づくり

国際園芸博覧会の推進(2027年国際園芸博覧会協会と連携して開催準備を推進、市内での広報・機運醸成の強化、輸送手段の検討等)、公園整備事業(大規模な公園の整備として(仮称)舞岡町公園の一部、小柴自然公園第1期エリアの令和4年度末供用開始等)、活力ある農業経営につながる取組(持続可能な都市農業の担い手確保のための新規就農者・後継者等の設備導入に対する支援等)に取り組みます。

(9) 災害に強い安全・安心な都市づくり

災害情報伝達・普及啓発等(自助・共助の強化による地域防災力の強化に向け、15区での浸水ハザードマップ配布、自治会・町内会へのアドバイザー派遣などによるマイ・タイムライン作成支援等)、風水害対策の推進(エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線等の整備)、消防力の強化(新たな消防本部庁舎の整備、消防訓練センター大訓練場等の基本計画策定、救急隊1隊の増隊等)に取り組みます。

(10) 市民生活と経済活動を支える都市づくり

神奈川東部方面線整備事業(相鉄・東急直通線令和5年3月開業予定)、高速鉄道3号線延伸事業(行政手続きや協議等に必要の調査・設計及び新駅設置に伴う公共交通ネットワーク等の検討等)、連続立体交差事業(相模鉄道本線鶴ヶ峰駅付近連続立体交差事業着工)に取り組みます。

(11) 中長期の財政方針等の策定

「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」第2条等を具体化するため、中長期の財政方針である「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン(以下、「財政ビジョン」)」を策定します。

また、限られた経営資源の中で必要な施策を推進するため、徹底した事務事業の見直しに取り組むとともに、今後10年程度を見据えた行政運営のあり方・方向性を示す「行政運営の基本方針」を策定します。

併せて、2040年頃を見据えた「めざすべき都市像」、中長期的な「戦略」、4年間で重点的に取り組む「政策」から成る「横浜市中期計画2022～2025」を策定します。このほか、「横浜市DX戦略」を策定するとともに、DXの推進に取り組みます。

■「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立と「持続可能な市政」の推進

本市の財政運営は、これまで中期4か年計画毎に、財政目標と目標達成に向けた取組を定め、計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の管理に取り組み、中期的な成果をあげてきました。今後、人口減少や高齢化の進展等により財政状況が一層厳しさを増す中であっても、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」が目指す「施策の推進と財政の健全性の維持」を真に両立し、持続可能な市政を推進することは、子どもたちや将来市民に対する私たちの重要な責務です。そこで、これからの財政運営は、「財政ビジョン」を議会や市民の皆様と共有し、より中長期的な観点を重視しながら進めます。財政ビジョンではこれからの市債活用と債務管理について、長期的な視点に立った債務管理と計画的・戦略的な市債活用等により債務ガバナンスを発揮しながら進めます。特に、市税等を償還財源とする一般会計が対応する借入金については、必要な公共投資を費用対効果の適切な検証等を含めた投資管理により計画的に進めながら、市民一人当たり残高を増やすことなく、人口減少に応じて借入金の残高総額を縮減させていくことを目指しています。具体的には、2040年度を目標とする将来アクション(「債務管理アクション」)の中で「債務管理長期フレーム」を掲げます。

(1) 市債活用

一般会計が対応する借入金の中心を占める一般会計市債については、4年度からの当面の4年間(R4～R7)、防災・減災への対応や、市民生活に身近な道路・学校等の整備、公共施設の保全更新、旧上瀬谷通信施設跡地整備等のため、約5,300億円程度の活用を検討しています。このうち4年度予算では、1,360億円を活用しています。

(2) 一般会計が対応する借入金残高

4年度末の一般会計が対応する借入金残高は、3兆1,465億円となる見込みで、3年度末残高見込に比べ、39億円の減となる見込みです。なお、3年度で計画終了となる「中期4か年計画2018～2021」で掲げた財政目標は、市債活用目標と一般会計が対応する借入金残高目標ともに、達成できる見込みです。

(3) これからの財源確保と収支差の解消

4年度予算編成は、コロナ禍による市税収入が3年度当初予算の見込みと比べ大きく改善するという中で、予算編成となりましたが、本年度も含めここ数年の編成は、社会保障経費の増加等により毎年400億円程度の収支差を抱える厳しい状況にあります。これは、国費等の特定財源確保に最大限努めつつも、「政策-施策-事務事業」の体系化を図りながら施策間の優先度や目的への貢献度等を考慮した事業の廃止・縮小といった見直しに至らず、減債基金の臨時的な取崩し対応等が続けてきたことによるもので、この厳しさは今後の人口減少等によりさらに増していきます。こうした中で、「財政ビジョン」では、財源を安定的・構造的に充実していく総合的な施策や取組などの展開や、「成果志向」「将来志向」「公平性」を予算編成の3原則とする歳出ガバナンス強化による予算構造の体系化・スリム化により、臨時的な財源発掘という発想から脱却し、「施策の推進と財政の健全性の維持」を真に両立する予算編成を行います。特に、将来の公債費償還財源を先取りしてきた減債基金の臨時的活用は、段階的な縮減によ

り2030年度までの脱却を目指しています。具体的には、2030年度を目標とする将来アクション（「収支差解消アクション」）の中で「収支差解消フレーム」を掲げます。

(4) これからの資産経営の考え方

「財政ビジョン」では、本市が保有する土地・建物等の資産を総合的に捉え、「資産の戦略的利活用による価値の最大化」と「公共施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上」の2つの視点から最適化を進めます。未利用等土地などの資産については、多様な公民連携の取組等により、市民の皆様との理解を得ながら、価値を最大化していく利活用の推進を、公共施設については、「保全・運営の最適化」「施設規模の効率化」「施設財源の創出」の3原則によるマネジメントの推進により規模・数量、質、コストの適正化を図ります。具体的には、将来アクション（「資産経営アクション」）の中で掲げます。

■歳入について

市税収入は、令和3年度当初実収見込額に比べて505億円増となる8,458億円（対前年度比6.4%増）を見込んでいます。

主な税目では、個人市民税は、給与所得納税者数の増などにより179億円の増、法人市民税は、企業収益の回復基調を受けて145億円の増、固定資産税、都市計画税は、土地の3年度評価替えによる増や家屋の新増築の増などにより、あわせて163億円の増となる見込みです。

表1 会計別予算 (億円、%)

| 会計 | 令和4年度 | 令和3年度 | 増減率 |
|--------|--------|--------|-------|
| 一般会計 | 19,749 | 20,073 | △ 1.6 |
| 特別会計 | 12,484 | 13,013 | △ 4.1 |
| 公営企業会計 | 5,842 | 5,934 | △ 1.6 |
| 総計 | 38,074 | 39,020 | △ 2.4 |
| 純計 | 31,612 | 32,477 | △ 2.7 |

注1: 3年度の一般会計予算額から特殊要因である（一財）横浜市道路建設事業関連支出（519億円）を除いた場合の実質的な予算額は1兆9,553億円、伸び率は1.0%となっています。

総計は3兆8,501億円、同△1.1%となっています。

注2: 会計間で相互にやりとりする重複部分を除いた額です。

表2 一般会計予算総括表【歳入】 (億円、%)

| 区分 | 令和4年度 | 令和3年度 | 比較 | |
|-----------------------------------|--------|--------|-------|--------|
| | | | 増△減 | 増減率 |
| 市税 | 8,438 | 7,923 | 515 | 6.5 |
| 地方交付税 | 265 | 230 | 35 | 15.2 |
| 地方特例交付金 | 51 | 113 | △ 62 | △ 55.1 |
| 地方譲与税 | 86 | 87 | △ 1 | △ 1.3 |
| 県税交付金 | 1,143 | 1,056 | 87 | 8.2 |
| 国・県支出金 | 5,048 | 4,806 | 241 | 5.0 |
| 市債 | 1,360 | 1,718 | △ 358 | △ 20.8 |
| 建設地方債 (計画値) | 965 | 938 | 27 | 2.9 |
| 臨時財政対策債 (計画値) | 395 | 280 | 115 | 41.1 |
| 臨時財政対策債 「さらなる赤字地方債 (コロナ対策)」 | - | 500 | △ 500 | 皆減 |
| その他の収入 | 3,359 | 4,139 | △ 780 | △ 18.9 |
| 合計 | 19,749 | 20,073 | △ 324 | △ 1.6 |

注: 各項目で四捨五入をしているため、合計と一致していません。

また、市民税均等割の超過課税である横浜みどり税は、29億円を見込んでいます。

なお、ふるさと納税による税収影響額（減収額）は▲203億円を見込んでいます。

地方交付税については、国の予算等を踏まえ、普通交付税255億円、特別交付税10億円、合計265億円（対前年度比15.2%増）を計上しました。

【歳出】 (億円、%)

| 区分 | 令和4年度 | 令和3年度 | 比較 | |
|---------|--------|--------|-------|--------|
| | | | 増△減 | 増減率 |
| 人件費 | 3,742 | 3,726 | 15 | 0.4 |
| 扶助費 | 5,495 | 5,331 | 164 | 3.1 |
| 行政運営費 | 4,424 | 4,925 | △ 501 | △ 10.2 |
| 行政推進経費 | 3,940 | 4,488 | △ 548 | △ 12.2 |
| 行政基盤経費 | 483 | 437 | 46 | 10.6 |
| 施設等整備費 | 1,979 | 2,269 | △ 290 | △ 12.8 |
| 市単独事業費 | 1,340 | 1,610 | △ 270 | △ 16.8 |
| 国庫補助事業費 | 639 | 659 | △ 20 | △ 3.0 |
| 公債費 | 2,130 | 1,888 | 242 | 12.8 |
| 繰出金 | 1,980 | 1,933 | 46 | 2.4 |
| 合計 | 19,749 | 20,073 | △ 324 | △ 1.6 |

注: 各項目で四捨五入をしているため、合計と一致していません。

表3 施設等整備費の状況 (億円、%)

| 区分 | 令和4年度 | 令和3年度 | 増△減 | 増減率 |
|--------|-------|-------|-------|--------|
| 一般会計 | 1,979 | 2,269 | △ 290 | △ 12.8 |
| 特別会計 | 598 | 642 | △ 45 | △ 6.9 |
| 公営企業会計 | 1,453 | 1,392 | 61 | 4.4 |

注: 各項目で四捨五入をしているため、「増△減」と一致していません。

表4 会計別総括表 (億円、%)

| 区分 | 令和4年度 | 令和3年度 | 増減率 |
|------------|--------|--------|--------|
| 一般会計 | 19,749 | 20,073 | △ 1.6 |
| 特別会計 | 12,484 | 13,013 | △ 4.1 |
| 国民健康保険事業費 | 3,201 | 3,175 | 0.8 |
| 介護保険事業費 | 3,185 | 3,147 | 1.2 |
| 後期高齢者医療事業費 | 900 | 845 | 6.6 |
| 港湾整備事業費 | 399 | 457 | △ 12.7 |
| 中央卸売市場費 | 45 | 32 | 40.5 |
| 中央と畜場費 | 35 | 35 | △ 0.6 |
| 母子父子寡婦福祉資金 | 9 | 11 | △ 19.6 |
| 勤労者福祉共済事業費 | 5 | 5 | 6.4 |
| 公害被害者救済事業費 | 0.3 | 0.4 | △ 8.0 |
| 市街地開発事業費 | 122 | 122 | 0.1 |
| 自動車駐車場事業費 | 5 | 5 | △ 4.6 |
| 新墓園事業費 | 21 | 16 | 30.7 |
| 風力発電事業費 | 1 | 1 | △ 9.2 |
| みどり保全創造事業費 | 126 | 124 | 1.4 |
| 公共事業用地費 | 51 | 524 | △ 90.3 |
| 市債金 | 4,377 | 4,512 | △ 3.0 |
| 公営企業会計 | 5,842 | 5,934 | △ 1.6 |
| 下水道事業 | 2,450 | 2,534 | △ 3.3 |
| 埋立事業 | 392 | 457 | △ 14.1 |
| 水道事業 | 1,292 | 1,298 | △ 0.5 |
| 工業用水道事業 | 51 | 52 | △ 2.4 |
| 自動車事業 | 228 | 235 | △ 3.2 |
| 高速鉄道事業 | 935 | 891 | 4.9 |
| 病院事業 | 493 | 466 | 5.8 |
| 全会計総計 | 38,074 | 39,020 | △ 2.4 |
| (全会計純計) | 31,612 | 32,477 | △ 2.7 |

注1: 各項目で四捨五入をしているため、合計と一致していません。

注2: 会計間で相互にやりとりする重複部分を除いた額です。

県税交付金については、地方消費税交付金の増（78億円）などにより、総額で87億円増の1,143億円（対前年度比8.2%増）を計上しました。

国・県支出金について、国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチンの3回目追加接種等の実施に伴う補助金等の増（72億円）、障害者自立支援給付費等負担金の増（35億円）などにより、149億円増の4,011億円（対前年度比3.8%増）を計上しました。県支出金は、介護施設等の大規模修繕に合わせた介護ロボット・ICTの導入支援の増等に伴う地域医療介護総合確保基金事業費補助金の増（29億円）、自宅療養者見守り支援の実施等に伴う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増（22億円）などにより、93億円増の1,037億円（対前年度比9.8%増）を計上しました。

市債については、「財政ビジョン」（予算編成時は素案）を踏まえて、4年度から7年度まで4か年の市債活用額を5,300億円程度と予定し、4年度は1,360億円（対前年度比20.8%減）を計上しました。

その他の収入については、中小企業制度融資預託金元利収入の減（488億円）や横浜北西線の資産売却収入の皆減（338億円）などにより、3,359億円（対前年度比18.9%減）となっています。

■歳出について

人件費については、35人学級の段階的实施等に伴う

教職員の増、新型コロナウイルス対応に係る保健所等の体制強化、児童相談所の体制強化などにより、全体で15億円増の3,742億円（対前年度比0.4%増）を計上しました。

扶助費については、保育・教育に係る給付の増（71億円）、障害者支援施設等自立支援給付費の増（41億円）、障害児通所支援事業の増（37億円）などにより、全体で164億円増の5,495億円（対前年度比3.1%増）を計上しました。

公債費については、元金が1,892億円、利子等が238億円となり、全体で242億円増の2,130億円（対前年度比12.8%増）を計上しました。

行政運営費については、融資枠の減等に伴う中小企業制度融資事業の減（488億円）、横浜北西線の資産売却収入を活用した（一財）横浜市道路建設事業団債務返済の減（249億円）などにより、全体で501億円減の4,424億円（対前年度比10.2%減）を計上しました。

施設等整備費については、防災・減災への対応や、市民生活に身近な道路や学校等の整備、公共施設の保全更新、旧上瀬谷通信施設地区跡地整備など、必要な公共投資を進めることにより、1,979億円（対前年度比12.8%減）を計上しました。

繰出金については、後期高齢者医療事業費会計繰出金の増（25億円）や下水道事業会計繰出金の増（14億円）などにより、全体で46億円増の1,980億円（対前年度比2.4%増）を計上しました。

令和4年度の主要事業

◇すべての子どもたちの未来を創るまちづくり

（単位：百万円）

| 事業名 | 事業費 | 説明 | 局名 |
|-----------------|---------|--|------------------|
| 次の横浜を創る政策プロジェクト | 50 | 本格的な人口減少社会を迎える中で、安定した行政サービスの提供などの持続可能な市政運営を実現するためには、人や企業を呼び込み、都市の活力を維持していくことが重要です。そのために、横浜市の人口転出入の要因分析や子育て世帯に優しい施策の検討、新たな経済振興策の検討など、今後のまちづくりとも連携しながら幅広く検討します。 | 政策局 |
| 妊娠期からの切れ目のない支援 | 15,208 | 誰もが安心して出産・子育てができる環境づくりに向け、生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援を充実することで、子どもの健やかな育ちを支えます。保土ヶ谷区に地域子育て支援拠点サテライトを設置（累計8か所）するなど、地域の子育て支援の場を拡充します。令和4年4月から特定不妊治療等が保険適用されることに伴い、制度変更による不利益が生じないように助成事業を実施します。また、不妊に関する心身の不安や悩みをカウンセラーや専門医等に相談できる仕組みづくりを進めます。さらに、妊産婦や乳幼児等の実情や支援経過を電子化することで、個別の支援状況等を一元的に把握し、適切なタイミングできめ細かな支援を行います。また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的として、小児医療費の助成事業を実施します。 | 子ども青少年局 健康福祉局 |
| 保育・幼児教育の充実 | 174,142 | 待機児童の解消に向け、1歳児受入枠拡大のための定員変更に対する補助を拡充するほか、保育ニーズが見込まれる地域を対象として、老朽化した設備等の改修費用への補助を創設し、あわせて1、2歳児受入枠を拡大するための加算をモデル実施します。さらに、私立幼稚園での2歳児受入れの拡大など、既存施設の活用を進めます。受入枠が不足するエリアについては、保育所等を整備するなど、市全体で1,290人分の受入枠を確保します。人材の確保に向け、SNSを活用した「横浜で保育士として働く魅力」のPRや保育士の離職防止のための相談窓口の設置など、採用と定着の両面から取組を実施します。また、令和3年9月に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」を踏まえ、医療的ケア児の受入れに関するガイドラインの策定や医療的ケア児の受入れ体制を確保するための雇用経費の拡充などを行います。 | 子ども青少年局 |
| 放課後の居場所づくり | 10,996 | 放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブに対して、医療的ケア児を受け入れるための看護師等の配置に対する支援や、職員の事務負担軽減に向けた支援、研修の充実等、質の維持・向上に取り組めます。また、放課後キッズクラブについては、土曜日を除く学校休業日の朝の開所時間を8時30分から原則8時に前倒しし、留守家庭児童の「生活の場」としての支援を充実します。 | 子ども青少年局 |

| | | | |
|---------------------|--------|---|------------------------------|
| 児童虐待対策の充実 | 11,354 | 令和4年度は新たに8区のこども家庭支援課に「こども家庭総合支援拠点」の機能を整備し、令和3年度に整備を完了した10区を含めた全区で拠点機能を運営することで、子どもとその家庭への相談支援機能の更なる強化・充実を図ります。また、増加する児童虐待への対応や一時保護所における支援環境向上のため、鶴見区で新たな児童相談所設置に向けた基本設計を実施するとともに、開所までの間、市内東部方面に中央児童相談所のサテライト拠点を設置し、初動対応の強化を図ります。あわせて、南部児童相談所の移転新設工事等を実施します。令和3年10月改正の「横浜市子供を虐待から守る条例」で明文化した「子どもに対する体罰等の禁止」などについて、SNS等を活用することにより広報・啓発を強化し、体罰等によらない子育てを推進していきます。 | こども青少年局 |
| 子どもの可能性を広げる教育の推進 | 11,195 | 児童生徒1人1台端末の環境におけるICTの効果的な活用の促進や、情報教育の充実を図るため、ICT支援員の拡充やGIGA端末のトラブル等に対応するためGIGAスクール運営支援センター機能の充実に取り組み、GIGAスクール構想を着実に推進します。また、新たな学びを創造する「(仮称)スマート教育センター」について、民間事業者が整備する建物を賃借し、設置します。令和4年度は選定された事業者との設計協議を進めます。さらに、英語教育の充実のため、全小中高等学校、特別支援学校等に英語指導助手(AET)の配置を継続します。引き続き、児童の学力向上・心の安定・教職員の育成と働き方の改善を目的とした小学校高学年における教科分担任等を推進するとともに、教育現場における事務的な業務や感染症対策をサポートする職員室業務アシスタントの配置のほか、感染防止資器材の購入等への支援を行います。 | 教育委員会事務局 |
| 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進 | 4,279 | いじめ防止や早期解決に向け、引き続き、学校へスクールソーシャルワーカーやカウンセラーを配置します。また、不登校傾向にある生徒への支援強化のため、中学校の特別支援教室等に支援員を配置する「校内ハートフル事業」の実施校を新たに15校(累計35校)増やすほか、ひきこもり傾向にある不登校児童生徒に対するオンライン学習教材等を活用した支援を拡充します。さらに、増加傾向にある日本語指導が必要な児童生徒への対応として、都筑区の小学校内に新たな日本語支援拠点施設を設置(累計3か所)し、学校生活への早期適応に向けた集中的な初期日本語指導などの支援を行います。また、たんの吸引など医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する小中学校等への看護師派遣や、特別支援学校における福祉車両等による通学支援の充実など支援を拡充します。 | 教育委員会事務局 |
| より良い教育環境の確保 | 34,065 | 老朽化した空調設備の改修や体育館への空調設備の設置を引き続き進めるほか、車いす利用等により階段昇降が困難な児童生徒が入学予定または在籍する学校へのエレベーター設置など、児童生徒が安全・安心な環境で学校生活が送れるよう取り組んでいきます。また、計画的な学校建替えに向けて、令和4年度も3年度に引き続き汐見台小、都岡小、上菅田笹の丘小での建替え工事を進めます。さらに、国の段階的な少人数学級化の導入方針を含め、学級数が保有教室を上回る場合は、必要教室数の確保を目的とした仮設教室の設置等を実施し、適正な学校編成に寄与することで、より良い教育環境の整備を推進します。中学校給食については、国産比率の向上や地産地消の推進など、食材の充実を図りながら、生徒にとって魅力的なメニューを提供するなど、献立を充実するほか、給食を教材とした食育を一層推進し、利用促進に取り組みます。新1年生に対し給食の利用を推奨する「さくらプログラム」の全校実施により、年間平均喫食率は、30%まで増加することを見込んでいます。 | 教育委員会事務局 |
| 子どもの貧困対策の推進 | 898 | 「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」(令和4年3月策定)に基づき、貧困の連鎖を防ぐため、教育、福祉、子育て支援等の総合的な取組を進めます。養育環境に課題のある家庭の小・中学生等が生活習慣を身に付けられるように、寄り添い型生活支援事業を新たに1か所(累計21か所)で実施するとともに、遠方に居住する児童の利用促進及び安全確保のため、送迎体制を強化します。また、高校等進学を希望する中学生に対する寄り添い型学習支援事業を実施します。さらに、家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない小・中学生への放課後等の学習支援を実施します。ひとり親家庭に対しては就業支援のほか、子への学習支援及び親への相談支援を行うひとり親家庭思春期・接続期支援事業の利用定員を拡充します。さらに、ヤングケアラーの支援に向けて、実態把握調査及び市民や関係機関に向けた広報・啓発としてリーフレットを作成するほか、理解促進のためのフォーラムを開催します。 | こども青少年局 健康福祉局 教育委員会事務局 |

◇誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり

(単位：百万円)

| 事業名 | 事業費 | 説明 | 局名 |
|---|--------|---|---------------------|
| 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と医療提供・療養支援体制、救急医療体制の確保 | 42,748 | 市民の皆様の安全・安心を確保するため、引き続き感染症対策に全庁を挙げて取り組みます。新型コロナウイルスワクチンの3回目追加接種等を進めます。感染予防等の相談対応を担うコールセンターや帰国者・接触者外来への支援、検査自己負担分の助成等を引き続き行うほか、新たに外来拠点を確保します。また、クラスターの発生防止・早期収束のため、疫学調査チーム「Y-AEIT」による立入調査及びPCR検査等を実施します。引き続き、検体採取等を民間業者と連携して実施することにより、多様な感染症対策業務を迅速に実施する体制の維持を図ります。さらに、衛生研究所に導入した次世代シーケンサーによるゲノム解析を進め、新たな変異株の発生などを監視し、各種対策に役立てます。このほか、医療調整本部(Y-CERT)による円滑な患者の入院・移送調整等の実施や、救急隊員等の感染防止対策を図るため、自動式心マッサージ器の導入など、救急活動に必要な資器材や設備を整備し、救急体制を維持します。 | 健康福祉局 医療局 消防局 |
| 福祉施設等の感染防止、サービス提供体制確保 | 4,639 | 福祉施設(高齢者施設、障害福祉施設、保育所等)において、感染者が発生した場合等に、感染対策に必要な消毒費用等の経費を助成します。また、保育所等に対しては日々の感染症対策についても必要な経費を助成します。さらに、高齢者・障害福祉施設等で新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が発生した場合に、即時検査ができるよう、市内施設等に対して抗原検査キットを配付します。 | 健康福祉局 こども青少年局 |

| | | | |
|-------------------|--------|---|-------------------------------------|
| 医療提供体制の充実・強化 | 1,770 | 医療資源の更なる効果的・効率的な活用を図るため、大学等との共同研究に新たに取り組めます。そのほか、医師の負担軽減及び医療の質の向上に向け、横浜市立大学を中心とした複数病院の連携による遠隔集中治療（遠隔ICU）体制の24時間365日運用への拡大に向けた支援を実施します。将来の医療提供体制を支える看護人材の確保に向けて、看護専門学校等の運営や設備改修に対する補助を実施します。がん対策では、小児がんの長期フォローアップの推進に向け、新たに小児がん連携病院に対する補助を実施するなど、ライフステージに応じた対策を引き続き進めていきます。 | 医療局 |
| 高齢者福祉の充実 | 22,137 | 高齢者人口の増加に伴う施設入所の需要の高まりに対応するため、要介護3以上の方が概ね10か月以内に入所できるよう、特別養護老人ホームの整備に対する助成を実施します。また、介護現場の業務効率化・職員負担軽減等の観点から、介護施設等の大規模修繕にあわせた介護ロボット・ICTの導入支援を行うとともに、不足する介護人材の確保のため、本市の介護現場での就労を希望する外国人と受入介護施設等とのマッチング支援、新たに介護職員となる方への住居費の補助、介護関連の資格取得に向けた支援等を行います。認知症の人や家族が地域社会から孤立しないよう、認知症の理解促進、早期発見・早期対応に向けた取り組みを進めるほか、若年性認知症の人やその家族を支援するため、若年性認知症支援コーディネーターを新たに3か所（累計4か所）配置します。高齢者の社会参加を支援するため、70歳以上の市民で希望される方に敬老特別乗車証を交付します。敬老特別乗車証のIC化により正確な利用実態を把握します。 | 健康福祉局 |
| 障害児・者支援の充実 | 8,514 | 障害児・者やその家族が利用できる福祉サービス等を掲載した「障害福祉のあんない」について、より簡単かつ気軽に情報が入手できるよう、アプリによる情報支援を新たに実施します。また、重度障害児・者の外出機会を確保し、社会参加を促進するため、自動車燃料費助成、タクシー料金助成、福祉特別乗車券の3つの制度から選択する移動支援施策を引き続き推進します。医療的ケアが必要な重症心身障害児・者等とその家族を支援するため、4館目となる多機能型拠点の整備を北東部で進めるとともに、入居者の居住環境改善に向けた松風学園の再整備を進めます。また、医療的ケアが必要な障害児・者等の在宅生活を支援するため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進するとともに、コーディネーターを担える人材を養成します。さらに、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の趣旨を踏まえ、保育所や学校等での受入れを推進するなど、支援の充実を図っていきます。 | 健康福祉局 子ども青少年局 医療局 教育委員会事務局 |
| 地域療育センターにおける支援の充実 | 3,077 | 療育に関する相談、診療・評価、集団療育の提供等を行います。また、利用希望児の増加や相談内容の多様化を踏まえ、各地域療育センターに心理職等を増員し、利用申込後の面接や初期の療育支援を拡充します。 | 子ども青少年局 |
| 外国人材の受入れ・共生の推進 | 430 | 新たに磯子区に市内12番目となる国際交流ラウンジを開設するとともに、ICT機器による区役所窓口の多言語対応、多文化共生総合相談センターによる遠隔通訳・遠隔相談の普及、生活に必要な日本語学習の支援、地域課題解決に向けた専任スタッフの配置などを通じて、在住外国人の安全・安心な生活の確保や、地域における共生・交流・相互理解を進めます。また、多文化共生の更なる推進とともに、海外活力の取り込みや活躍支援を通じて「選ばれる国際都市・横浜」につなげるための調査・検討を行います。 | 国際局 |
| 生活習慣病予防の強化 | 4,115 | 健康増進法に基づく市町村計画である「第2期健康横浜21」（平成25年度～令和5年度）の最終評価を踏まえ、第3期計画の策定を進めます。また、生活の質や全身の健康に大きな影響を与える歯と口腔の健康を守るため、オーラルフレイル・歯周病予防に関する正しい知識を普及・啓発します。あわせて、がんの早期発見、早期治療の促進に向け、大腸がん検診の自己負担額無料化の継続や、個別勧奨通知、無料クーポンの発行など、がん検診の受診率向上を図ります。 | 健康福祉局 |
| 男女共同参画の推進 | 47 | 「第5次横浜市男女共同参画行動計画（令和3～7年度）」に基づき、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内中小企業等の「よこはまグッドバランス賞」認定や、企業の意思決定層を担う次世代の女性リーダー育成のための「女性トップマネジメント養成セミナー」を実施するほか、市内百貨店等と連携した女性起業家の商品・サービスのプロモーションを推進します。また、デートDV防止に向けて、若年層向けに、予防教育、相談、被害・加害者支援、広報・啓発を総合的に推進するほか、企業やNPO等の多様な主体と連携し、ジェンダー問題に関する社会の理解促進を図ります。 | 政策局 経済局 |
| ひきこもり支援の推進 | 86 | 青少年相談センター等において、ひきこもり等困難を抱える若者の自立及び社会参加の支援に引き続き取り組みます。加えて、これまで青少年相談センターが担ってきたひきこもり地域支援センターの機能を強化し、新たな体制を整備することで、中高年の相談も含めた全ての方の方に寄り添った支援に取り組んでいきます。また、今後のひきこもり施策に生かすことを目的に、ひきこもりを含む生活状態等の実態調査を実施します。 | 子ども青少年局 健康福祉局 |
| 生活に不安を抱える方への支援 | 1,113 | 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等で生活が困難になっている方への支援を引き続き行っていきます。一人ひとりの相談者に寄り添い、きめ細かな相談支援を行います。また、離職等により住宅を失う恐れのある方等の生活困窮者に対し、家賃相当の住居確保給付金を支給します。また、感染拡大の影響により困窮しているひとり親世帯を支援するため、フードバンクを活用した食品提供を行います。 | 健康福祉局 子ども青少年局 |
| 雇用機会の創出・就職支援 | 1,137 | コロナ禍における厳しい雇用情勢に対応するため、緊急雇用創出事業を実施し、コロナ禍で解雇・雇止め等により職を失った方等に短期の雇用機会を創出します。さらに、個別相談やインターンシップ、合同就職面接会、職業訓練により、求職者の就職活動をサポートします。また、就職氷河期世代で、非正規職シングル女性をはじめとした不安定な就労状態にある方や、長期にわたり無業状態にある方等のニーズに沿った多岐にわたる就職支援プログラム等の充実を図ります。 | 経済局 子ども青少年局 政策局 |

| | | | |
|--------------------------|-------|---|-------|
| 協働による地域づくりの推進、安心して暮らせるまち | 1,506 | 地域課題の解決や新しい取組を創発する「市民協働推進センター」では様々な相談や提案を受ける総合相談のほか、連携協働に向けたコーディネーターや伴走支援、市民活動支援に資する講座の開催や各区市民活動支援センターの支援などに取り組みます。また、令和5年度からの運営事業者選定を行います。協働による地域づくりにおいて、重要な役割を担う自治会町内会及び地区連合町内会の運営を支援するほか、地域における防犯・防災や環境美化などの公益的活動の一部を補助します。また、中間支援組織等と連携しながら地域活動に参画する人材の発掘・育成に全区で取り組みます。さらに、地域との協働により誰もが安全安心に暮らせる「まち」となるよう、防犯環境の向上を図り、地域防犯カメラ設置補助等により地域が行っている防犯活動を支援します。 | 市民局 |
| 東部方面斎場（仮称）の整備 | 421 | 将来にわたる火葬の安定供給を確保するため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。令和4年度は3年度に引き続き実施設計を進めるとともに、周辺工事などを行います。 | 健康福祉局 |

◇ Zero Carbon Yokohama の実現

(単位：百万円)

| 事業名 | 事業費 | 説明 | 局名 |
|---|-------|---|---|
| Zero Carbon Yokohama の実現・SDGs未来都市・横浜の実現 | 4,301 | 「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」の制定を踏まえ、「横浜市地球温暖化対策実行計画」の改定を進めます。脱炭素を新たな成長戦略に位置付け、カーボンニュートラルポートの形成や水素サプライチェーンの構築など、国・産業界と連携し、脱炭素イノベーションをけん引するとともに、市内中小企業へのグリーンリカバリー設備投資助成、経済循環と地域課題の同時解決を図るサーキュラーエコノミー構築検討等により、市内経済の循環及び持続可能な発展を推進します。まちづくりと脱炭素が一体となった再エネの地産地消モデル事業、CO ₂ 排出削減効果をポイント等により見える化するキャンペーンの新たな実施などにより、再エネを活用した地域課題の解決や市民・事業者等の自主的な脱炭素に向けた行動を後押しします。また、省エネ性能のより高い住宅の普及促進に向けた制度の検討とモデルの創出、EV充電器の公道設置に関する実証実験、集合住宅への充電設備設置補助の拡充等、様々な取組を通じて2050年「Zero Carbon Yokohama」の実現を目指します。さらに、市が率先して行動を示すため、公共工事やESCO事業により2030年までに公共施設の100%LED化を推進するほか、公用車への次世代自動車の導入、公共施設への太陽光発電設備等の設置可能性調査などを実施します。SDGs未来都市の取組の核として、ヨコハマSDGsデザインセンターを運営し、公民連携により、市内事業者等の様々な主体を対象に、SDGsに関する相談対応や、「横浜市SDGs認証制度」(“Y-SDGs”)等を通じて、金融機関とも連携した持続可能な経営への転換を支援します。また、令和3年12月にみなとみらい21地区に開設した新拠点も活用し、脱炭素化を軸とした環境・経済・社会的課題の統合的解決を目指す試行的取組の多層化を図ります。 | 温暖化対策統括本部 港湾局 経済局 建築局 環境創造局 |
| ごみ焼却工場の再整備 | 2,601 | 焼却工場の老朽化が進む中、ごみ処理を安定的に継続するため、焼却工場の再整備を進めています。令和4年度は、保土ヶ谷工場の再整備に向けた基本設計、環境影響調査、一部の既存建物の解体工事等を行います。また、鶴見工場の長寿命化対策として、焼却炉の改修工事等を完了させます。 | 資源循環局 |
| プラスチック対策・食品ロスの削減 | 43 | 廃棄物分野における脱炭素化の推進を図るため、令和4年4月に施行される「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の趣旨を踏まえ、新たなリサイクルの検討など、プラスチック対策を進めます。また、食品ロスの削減に向けて、事業者や国際機関等と連携して消費者の削減行動につながる広報啓発やイベント等を行い、食品ロスを出さないライフスタイルの普及につなげます。 | 資源循環局 |

◇力強い経済成長の実現と賑わいがあふれるまちづくり

(単位：百万円)

| 事業名 | 事業費 | 説明 | 局名 |
|----------------------------------|---------|--|-----|
| 戦略的な企業誘致とイノベーション創出 | 4,197 | 国内外の企業の新規進出や成長分野等への投資を積極的に呼び込むとともに、研究開発機能の拡充・集積に向け、事業再編や移転等が予定される土地への利用誘導策を策定します。また、IOTOP横浜とLIP、横浜のプラットフォームによるオープンイノベーションの推進や、社会課題解決に挑戦するスタートアップの創出と成長支援に取り組みます。あわせて、「グローバル拠点都市」として、企業・大学等と連携し、イノベーション人材の育成による新たなビジネスの創出や横浜のビジネス環境発信を行うことで、「イノベーション都市・横浜」を推進します。 | 経済局 |
| 中小企業・小規模事業者への基礎的支援と脱炭素化・デジタル化の推進 | 148,242 | 中小企業・小規模事業者の事業継続に向けて、きめ細かな経営相談を行うとともに、資金繰り支援として、経営の安定化や新たなチャレンジを支援する「新型コロナウイルス特別資金」等を実施します。また、コロナ禍を契機に環境を重視した投資等を通じて新たな取引関係の構築等につなげるための設備導入費用を助成するとともに、「SDGsよこほま資金」による資金繰り支援などを行います。さらに、デジタル化を後押しするための設備導入経費助成を実施します。 | 経済局 |
| 商店街の振興 | 288 | 商店街が消費喚起策として行うプレミアム付商品券の発行を支援します。また、空き店舗の解消のため、店舗の改装・改修や開業に係る経費を補助するほか、商店街での出店体験の機会創出や空き店舗ツアー等を行います。さらに、SDGsの実現に向けて社会課題解決に取り組む商店街を支援するとともに、老朽化した街路灯等の劣化状況調査や改修・撤去、防犯カメラ等のハード整備を通じて、来街者にとって安全・安心な買い物環境を整備します。 | 経済局 |

| | | | |
|----------------------------|--------|--|-------|
| 観光・MICEの推進 | 4,417 | 本市が目指す観光・MICEの姿や方向性を示す「横浜市観光MICE戦略」を策定するとともに、観光地域づくり法人（DMO）を中心とした観光推進体制の構築に向けた検討を進めます。また、観光キャンペーンによる観光産業の復興に加え、大河ドラマ等を契機とした国内誘客プロモーションを行います。さらに、SDGsやビジネス旅行等を切り口としたコンテンツ造成等の観光資源の充実・開発を進め、観光地としての魅力向上に取り組みます。MICE分野においては、安全・安心にMICEが開催できるよう主催者を支援するとともに、参加者の来訪を促し、消費活動の喚起につながる取組を推進することにより、市内経済活性化を図ります。あわせて、回復期を見据えて、経済波及効果の高い中大型の国際会議やビジネスイベントの誘致を進めます。 | 文化観光局 |
| 文化芸術創造都市の推進 | 12,516 | 横浜美術館の改修工事や市民の文化芸術活動の身近な拠点となる区民文化センターの整備を引き続き行います。また、横浜ならではの港の夜景を官民一体で創出する「創造的イルミネーション事業（ヨルノヨ）」を実施します。さらに、日本最大級の音楽フェスティバル「横浜音祭り」を開催し、横浜の魅力を国内外に発信するとともに、文化芸術創造都市として魅力・賑わいを創出します。 | 文化観光局 |
| スポーツで育む地域と暮らし | 2,070 | スポーツを通じて、市民がいきいきとした生活を送るとともに、地域住民の交流や心豊かな暮らしができるよう、「第3期横浜市スポーツ推進計画」を令和4年6月に策定します。令和4年度で12回目となる「2022ワールドトライアスロン・パラトライアスロンシリーズ横浜大会」の開催をはじめ、大規模スポーツイベントを誘致・開催支援します。市民が一流選手のプレーを身近で観戦できる機会を増やし、また、世界や全国に向けて横浜の魅力を発信するとともに、経済及び地域の活性化につなげます。 | 市民局 |
| 海外とのネットワークを活用した海外活力の取り込み | 2,160 | 本市がこれまで構築してきた海外とのネットワークを活用して、海外でスタートアップ企業を輩出するプラットフォーム（いわゆるエコシステム）と横浜のオープンイノベーションのプラットフォーム（一般社団法人YUSA、横浜未来機構、ヨコハマSDGsデザインセンター等）との連携構築をさらに進めます。横浜企業とのマッチングセッションを開催するとともに、国際的な都市ランキングへの掲載やSDGsに係る国内外における国際会議での発信など海外プロモーションを一体的に進めることで、オープンイノベーションとSDGsの一層の推進を図り、国際都市・横浜の新たな成長につなげます。インド・東南アジア等を所管するムンバイ事務所について、長引く新型コロナウイルス感染症の影響等を鑑み、タイ・バンコクへ移転し（アジア事務所）、同地域の活力を取り込むなど、海外事務所の機能を強化します。 | 国際局 |
| 公民連携による国際技術協力の推進（Y-PORT事業） | 110 | 新興国等が抱える都市課題の解決と市内企業の海外インフラビジネス展開を支援します。Y-PORTセンター公民連携オフィスに整備した情報発信拠点 GALERIO（ガレリオ）を活用したビジネスマッチングの強化や一般社団法人YUSA等との連携による企業間のオープンイノベーションの促進を通じて、市内企業による海外での脱炭素化事業や複合開発・スマートシティ事業等の形成に取り組みます。 | 国際局 |

◇住まいと地域を大切に持続可能な郊外部のまちづくり

(単位：百万円)

| 事業名 | 事業費 | 説明 | 局名 |
|--------------------|-------|--|---------------------------|
| 地域交通の維持・充実 | 128 | 持続可能な地域交通の実現を図るために、公共交通の根幹となるバスネットワークの維持や、きめ細かな地域内の移動手段の確保に向け、総合的な検討を進めるとともに、横浜都市交通計画の一部改定（地域公共交通計画の作成）を行います。特に、地域内の移動手段については、モデル地区における実証実験や効果検証に取り組み、様々な移動サービスのあり方について検討を進めていきます。また、郊外部において、連節バスの導入など、運行効率化を促すための走行環境整備を進めながら、引き続き、バスネットワークの維持に取り組んでいきます。 | 政策局 都市整備局 道路局 |
| 通学路の安全確保、踏切安全対策の推進 | 4,247 | 小学生を対象とした「はまっ子交通あんぜん教室」を通じて、歩行時、自転車乗車時のルールを指導します。また、「スクールゾーン活動のしおり」や「はたふり誘導ハンドブック」等を作成し、スクールゾーン対策協議会の活動を支援します。あわせて、通学路における歩道設置やあんしんカラーベルト整備、交通安全施設の整備・補修などを推進するとともに、生活道路において車両の走行速度を抑制する「ハンブ」や「狭さく」の設置など交通安全対策を検討します。また、「横浜市踏切安全対策実施計画」に基づき、鶴見区の八丁畷第1踏切などの踏切拡幅等の安全対策を引き続き、進めていきます。 | 道路局 |
| 郊外部のまちづくりの推進 | 4,451 | 令和5年3月開業予定の新綱島駅の周辺で、新駅整備の機会を活かし市街地開発事業を着実に推進します。また、綱島駅東口駅前地区では、市街地再開発事業の事業化に向けて、都市計画決定を行い、事業計画の作成や施設建築物の基本設計等を進めます。瀬谷区二ツ橋北部地区では、土地区画整理事業により都市計画道路三ツ境下草柳線等を整備します。現在事業中の第1期地区について工事を着実に進めるとともに、未着手となっている第2期以降地区の早期事業化を目指します。また、郊外住宅地では、企業・大学・NPO等と連携し、大規模団地等の再生への支援を拡充するとともに、東急田園都市線沿線や緑区十日市場町周辺地域等において、脱炭素に資する取組のほか、働く場や地域交流機能の誘導を図るなど、持続可能なまちづくりを進めます。 | 都市整備局 建築局 温暖化対策統括本部 |
| 市営住宅の整備 | 5,066 | 「市営住宅の再生に関する基本的な考え方」に基づき、旭区ひかりが丘住宅、保土ヶ谷区岩井町住宅の長寿命化に向けた住戸改善（大規模リフォーム）や金沢区瀬戸橋住宅の建替え、南区中村町住宅、磯子区洋光台住宅の解体工事など、市営住宅の整備推進を図ります。また、港南区野庭住宅では、建替えに向け検討を行うとともに、「野庭住宅・野庭団地みらいビジョン」に基づき、地域の協議会を運営し、野庭分譲団地を含めた全体の再生に取り組みます。 | 建築局 |

| | | | |
|-----------|-------|--|--|
| 米軍施設の跡地利用 | 7,294 | 旧上瀬谷通信施設の土地利用について、土地区画整理事業の実施に向けて事業計画決定の手続き等を進め、工事に着手します。周辺道路整備については、設計、用地取得等を進めるとともに、新たな交通について、将来の土地利用計画の深度化にあわせ、検討調査を進めます。あわせて、新たな都市農業のモデルとなる農業振興の取組、公園整備に向けた手続や設計等を進めます。また、大規模災害発生時において、本市が被災した際に他都市等からの応援を受け入れるために必要な防災機能を検討します。国が原状回復作業を進めている根岸住宅地区では、令和3年3月に策定した「跡地利用基本計画」及び「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備構想」を踏まえた事業化検討調査や医学部・附属2病院等再整備基本計画の検討等を進めます。旧深谷通信所では、都市計画決定に向けて、環境影響評価手続や国有地処分の準備に必要な図書を作成します。 | 都市整備局 政策局 環境創造局 道路局 健康福祉局 消防局 |
|-----------|-------|--|--|

◇成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり

(単位：百万円)

| 事業名 | 事業費 | 説明 | 局名 |
|----------------|-------|--|---------------------|
| 山下ふ頭用地の造成等 | 2,390 | 民間事業者による開発が可能な環境を整えるとともに、市民等の皆様からの意見募集や民間事業者の皆様からの事業提案募集等を進めます。また、ご意見・ご提案の取りまとめ・分析を行うとともに、地元団体の代表者や有識者等で構成される委員会の設置・開催など、新たな事業計画の策定に向けた検討を行います。 | 港湾局 |
| エキサイトよこはま22の推進 | 510 | 国際競争力強化に資するまちづくりの推進に向け、関係者と連携して東口のステーションオアシス地区をはじめとした横浜駅周辺の民間開発の推進を図り、駅前広場などの基盤整備の検討を行うとともに、防災の取組や地域団体等と連携したエリアマネジメント型のまちづくりを推進します。 | 都市整備局 |
| 関内・関外地区の活性化の推進 | 1,144 | 関内・関外地区では、「関内・関外地区活性化ビジョン」に基づき、関内駅周辺及び北仲通周辺等の拠点づくりや、地元や企業と連携したまちづくりを進めます。関内駅周辺地区では、事業者による旧市庁舎街区の建築工事や、港町民間街区の再開発に向けた検討を進めます。また、来街者の回遊性向上を図りまちの賑わいを地区全体に広げるため、みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備や歩行者デッキ等の整備、水上交通社会実験等の取組を推進します。横浜文化体育館の再整備では、令和3年度に引き続き、メインアリーナの工事を進めます。 | 都市整備局 道路局 市民局 |

◇花・緑・農・水の豊かな魅力あふれる都市づくり

(単位：百万円)

| 事業名 | 事業費 | 説明 | 局名 |
|-----------------|--------|---|-------|
| 国際園芸博覧会の推進 | 358 | 2027年の国際園芸博覧会に向け、4年度は国や2027年国際園芸博覧会協会等と連携して開催に向けた取組を進めます。特に園芸博の認知度の向上及び機運の醸成を図るため、広報PRを積極的に行います。また、出展・輸送アクセス等の検討、会場建設費の補助等を行います。 | 都市整備局 |
| 市民の憩いの場となる公園の整備 | 15,525 | 地域のニーズを反映した公園の整備や改良を進めることで、市民生活に潤いと安らぎをもたらす、都市における快適な緑の空間を創出します。令和4年度末からの供用開始を予定している、(仮称)舞岡町公園の一部や小柴自然公園の第1期エリア等の大規模公園の整備を引き続き推進していきます。 | 環境創造局 |
| ガーデンシティ横浜の推進 | 572 | ガーデンシティ横浜の推進のための先導的な取組である「ガーデンネックレス横浜」により、都心臨海部のみなとエリアや郊外部の里山ガーデンを中心に花と緑による魅力創出等の取組を進めるとともに、全市的な広報、プロモーションを展開します。また、身近な公園や地域での花壇づくりやオープンガーデンなど、市民・企業等と連携した取組を全市・地域で一層広げ、街の魅力や回遊性の向上・賑わいづくりにつなげるとともに国際園芸博覧会の機運醸成を図ります。 | 環境創造局 |
| 活力ある都市農業の推進 | 142 | 都市農業の新たな担い手である新規就農者・後継者等に対する農業機械等の導入支援や農福連携の参入促進の検討など、多様な担い手の確保に取り組み、活力ある農業経営につなげます。都市農業の生産性の向上・省力化に向けて、北部汚泥資源化センター内の農業用ハウスを活用し、スマート農業機器による農産物の生育管理を行う栽培実証やスマート農業技術の普及に向けたPRを進めます。「横浜農場」を活用したプロモーションを積極的に行うとともに、PRイベントや広報誌等を通じて、地産地消のPRや情報発信を行い、市民が地産地消を身近に感じられる取組を推進します。 | 環境創造局 |

◇災害に強い安全・安心な都市づくり

(単位：百万円)

| 事業名 | 事業費 | 説明 | 局名 |
|---------------------|-----|--|---------------------|
| 自助・共助の推進による地域防災力の強化 | 565 | 市民が利用しやすいように高潮・洪水・内水の3つのハザードマップを「浸水ハザードマップ」として1冊にまとめ、「マイ・タイムライン」とあわせて、15区(令和3年度に配布した神奈川区、金沢区及び栄区以外の区)の全世帯・全事業所に配布します。また、「マイ・タイムライン」の作成を促進するため、風水害の危険性がある地域にお住まいの方に対して研修等の支援を実施します。ハード・ソフトのそれぞれの面で防災対策を実施しているマンションを「よこはま防災力向上マンション」として認定し、地域防災力の向上を推進します。また、認定を取得しようとするマンション管理組合等に対し防災アドバイザーを派遣します。 | 総務局 環境創造局 建築局 |

| | | | |
|----------------------|--------|--|----------------------------|
| 局地的な大雨等への対策の推進 | 20,387 | 流域治水の基盤となる河川改修（帷子川、今井川、日野川等）や河川、雨水調整池の土砂掘削等による治水機能を確保します。また、都市機能が集積する横浜駅周辺地区において、目標整備水準を引き上げ、エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線を整備するほか、郊外部における雨水幹線の整備を推進するとともに、雨水の浸透機能向上を図るため、公園事業と連携するなどグリーンインフラの導入を進めます。また、崖地の改善に取り組む所有者等への対策工事費用の補助や土砂災害警戒区域内の崖地調査を行い、所有者等へ崖改善に向けた働きかけを推進します。 | 道路局 環境創造局 建築局 |
| 消防力の強化 | 6,828 | 通常災害はもとより、大地震をはじめとする様々な大規模災害に備え、消防防災活動の中核となる消防本部の機能強化を図るため、令和5年度からの段階的な運用開始に向けた建築工事、消防通信指令設備更新工事など、新たな消防本部庁舎の整備を進めます。また、消防訓練センター大訓練場等の更新整備に向けた基本計画を策定し、消防職員及び消防団員の教育訓練体制の充実を目指します。さらに、消防団活動に伴う報告事務等のデジタル化により、事務の省力化・効率化を図るとともに、老朽化等により更新要望のある消防団車両や消防団器具置場の整備を進めます。このほか、救急救命体制の充実強化を図るため、救急隊1隊を増隊し、計84隊とします。 | 消防局 |
| 地震・地震火災に強い都市づくりの推進 | 6,627 | 地震に強い都市づくりを推進するため、木造住宅・マンションや多数の方が利用する特定建築物の耐震診断・改修やブロック塀等改善事業、木造住宅の除却補助制度を引き続き実施します。木造密集市街地における地震火災対策を推進するため、泥亀釜利谷線や汐見台平戸線など延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路の整備を行うほか、条例に基づく防火規制区域内の建築物不燃化、感震ブレーカーの更なる普及啓発等を進めます。また、地震時の天井脱落による被害を防止するため、市内既存公共施設の天井脱落対策事業について、引き続き設計や工事を行い、令和4年度中に全施設に事業着手します。 | 建築局 都市整備局 道路局 総務局 |
| 緊急輸送路等の整備、道路の無電柱化の推進 | 4,560 | 緊急輸送路ネットワークを強化するため、桂町戸塚遠藤線などの都市計画道路の整備や新横浜陸橋をはじめとする橋梁や歩道橋の耐震化等を進めます。また、災害時の道路の通行機能確保を図るため、環状2号線や山下本牧磯子線など緊急輸送路等における無電柱化を推進します。 | 道路局 |

◇市民生活と経済活動を支える都市づくり

(単位：百万円)

| 事業名 | 事業費 | 説明 | 局名 |
|-----------------------------|--------|---|--------------|
| 神奈川東部方面線整備事業の推進 | 8,140 | 本市西部及び新横浜を東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化を図るために整備を進めている「相鉄・東急直通線（羽沢横浜国大～日吉間）」について、令和5年3月の開業に向けて、工事や開業準備を進めます。 | 都市整備局 |
| 高速鉄道3号線延伸事業の推進等・グリーンラインの6両化 | 2,774 | 高速鉄道3号線延伸（あざみ野～新百合ヶ丘間）について、関係機関との協議・調整、行政手続きを引き続き進めるとともに、これに必要な調査・設計の深度化を図り、早期の事業着手を目指します。あわせて、新駅設置に伴う公共交通ネットワークや関連する交通基盤等の検討を引き続き行います。また、平成28年度の国の交通政策審議会答申を踏まえ、横浜環状鉄道など、本市の鉄道構想路線について検討を進めます。このほか、グリーンラインでは、令和4年夏頃より6両化した編成を営業線に段階的に導入しはじめ、令和6年度までに全17編成中10編成を導入する予定です。 | 交通局 都市整備局 |
| 連続立体交差事業の推進 | 632 | 相模鉄道本線の鶴ヶ峰駅付近について、鉄道を地下化することにより踏切を除却する連続立体交差事業の工事に着工し、踏切による渋滞の解消、地域の利便性向上や市民生活の安全・安心の確保を目指します。 | 道路局 |
| 埠頭機能の再編・強化の推進 | 27,562 | 「国際コンテナ戦略港湾」として、基幹航路（北米・欧州等との直行便）の維持・拡大を目指し、高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設と大水深・高規格コンテナターミナルからなる新たな物流拠点を形成する新本牧ふ頭の整備を引き続き進めます。また、本牧ふ頭において超大型コンテナ船への対応を図るため、D5コンテナターミナルの再整備を進めます。 | 港湾局 |
| クルーズ船の寄港促進と臨海部の賑わい創出 | 1,365 | 感染症対策の強化や安全安心を確保しながら、約200隻の寄港を予定しているクルーズ船の着実な受け入れを引き続き推進します。あわせて、クルーズ船の安全快適な受け入れを継続していくため、受入経費に対する負担として、新たに料金を設定し、徴収します。また、新港ふ頭客船ターミナルからサークルウォークを結ぶ歩行者デッキの整備を進めるほか、開業20周年を迎える赤レンガ倉庫のリニューアルオープンに向けて、空調設備の更新等を行います。 | 港湾局 |